



Kozagawa Town Public Relations Magazine Vol.184

2022

広報 こざがわ 6

群生するササユリ

特集

台風・大雨に備えましょう 2~3ページ

台風・大雨に備えましょう

これから季節、台風や大雨による被害が心配されます。
こうした自然災害から命を守るために、防災情報と避難についてもう一度確認して、災害に備えましょう。



1 台風や大雨がくる前に

(1) 避難場所・ルートの確認

災害時に慌てずに行動できるよう、日ごろから家族や地域の人達と避難場所などについて話し合い、そこまでのルートを実際に確認しておきましょう。

(2) 非常用持出品の準備・確認

避難するときに持ち出すものをあらかじめリュックサックなどに詰めておき、いつでも持ち出せるように準備しておきましょう。

非常食品

- 飲料水
- 乾パン
- 缶詰
- レトルト食品
- カップ麺 など

避難用具

- 懐中電灯
- ラジオ
- 電池
- ヘルメット
- 防災ずきん など

貴重品類

- 現金
- 通帳
- 印鑑
- 健康保険証のコピー
- 運転免許書のコピー など

救急用品

- ばんそうこう
- 包帯
- 消毒液
- 常備薬 など

衣料品類・生活用品

- 衣類
- 下着
- タオル
- 軍手
- 毛布
- ごみ袋
- マスク
- 紙おむつ
- 生理用品
- 使い捨てカイロ

- ティッシュペーパー
- 粉ミルク
- ほ乳瓶 など



災害用伝言ダイヤル

171



伝言の録音方法

- 1 『171』に電話をかけます。
- 2 録音される方は「1」を押します。
- 3 自宅の固定電話の番号を市外番号からダイヤルします。
- 4 メッセージを録音します。

伝言の再生方法

- 1 『171』に電話をかけます。
- 2 伝言される方は「2」を押します。
- 3 連絡の取りたい被災地の方の固定電話の番号を市外番号からダイヤルします。
- 4 メッセージが再生されます。

体験利用ができます！

災害時以外にも災害用伝言ダイヤル『171』が体験できるよう、体験利用日が設定されています。

体験利用日

- 毎月1日と15日
- 正月三が日（1月1日～3日）
- 防災とボランティア週間（1月15日～21日）
- 防災週間（8月30日～9月5日）

2 台風や大雨が近づいてきたら

(1) ためらわず早めに避難しましょう

暗くなる前、道路が冠水する前に自主避難しましょう。

移動時間を考えて早めに避難することが大切です。



(2) 危険を感じたらすぐに避難しましょう

猛烈な大雨で屋外スピーカーの避難情報が聞き取れなかったり、突然の大雨で避難情報が遅れたりすることがあります。

土砂災害等の危険がある地域にお住まいの方は、氾濫危険情報、土砂災害警戒情報が発表されたら、すぐに安全な場所に避難しましょう。

(3) 安全な場所にある親戚や知人の家も避難先として考えてみましょう

災害時多くの人が避難所に避難すると、人が密集することになり、新型コロナウイルス感染症などの感染が広がる可能性があります。したがって、自宅が安全でない場合は小・中学校、集会所等だけではなく、親戚や知人の家に避難することも考えてみましょう。

3 避難情報（警戒レベル）について知ろう

(1) 災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由で、警戒レベル5は必ずしも発令されるものではありません。

(2) 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5	災害発生または切迫	命の危険直ちに安全確保！	緊急安全確保
~~~~~警戒レベル4までに必ず避難！~~~~~			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

これまでの避難情報等

災害発生情報（発生を確認したときに発令）

・避難指示（緊急）  
・避難勧告

避難準備・高齢者等避難開始

大雨・洪水・高潮注意報  
(気象庁)

早期注意情報  
(気象庁)

# お知らせと情報



## 主な問い合わせ先

役場（総務課、住民生活課、地域振興課、建設課）

☎ 72-0180(代)

役場（健康福祉課）

☎ 67-7112

教育委員会（教育課）

☎ 72-3344

地域包括支援センター

☎ 67-7611

## 問……問い合わせ先

問 住民生活課 住民班

(例)

今まで1割であつた方が3割負担に変更となる場合

「3割（令和4年7月31日までは1割）」と表示されます。

## 後期高齢者医療制度の被保険者証の色が変わります

令和4年7月31日の有効期限満了に伴い、被保険者証（以下、「保険証」という）を更新します。新しい保険証は

『うすいオレンジ色』で、7月初旬ごろから順次簡易書留郵便にて郵送する予定です。

今回お届けする『うすいオレンジ色』の保険証は、7月1日から使用できます。それまでは、現在お持ちの保険証「みず色」をご使用ください。

※この条件に該当していても、町税を滞納している等の理由で補助対象外となることがあります。

■現在お持ちの保険証「みず色」について

新しい保険証『うすいオレンジ色』がお手元に届き次第、「みず色」の保険証は、役場住民生活課にお越しの際に返却いただなか、ご自分で細かく裁断するなど、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意のうえ、処分してください。

- 申請に必要な書類  
（役場本庁、各出張所にあります）
- 処理料等の領収書または領収書の写し  
※申請には振込口座の情報が必要です。

※令和4年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になつている場合がありますのでご確認ください。（住民税の各種控除後の課税所得額が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります）。

■補助金額  
処理料等の2分の1（100円未満の端数切捨て）、一世帯当たりの上限が年額5,000円

■申請手続き  
申請できる場所・・・役場  
本庁、各出張所

## し尿等処理費補助金制度の お知らせ

令和4年4月から古座川町し尿等処理費補助金制度が制定され、6月1日から申請を受け付けています。この補助金は、公衆衛生の向上と生活の安定を図ることを目的として、し尿汲み取り処理料または浄化槽清掃費用の一部を補助するものです。

- 補助対象者
- 次の①～③の全てに該当する方
- ①基準日（毎年6月1日）現在で古座川町に住所を有し、現に居住している
- ②現に居住している住宅の処理料等を負担している
- ③世帯全員の町県民税が非課税である

令和4年7月31日の有効期限満了に伴い、被保険者証（以下、「保険証」という）を更新します。新しい保険証は『うすいオレンジ色』で、7月初旬ごろから順次簡易書留郵便にて郵送する予定です。

今回お届けする『うすいオレンジ色』の保険証は、7月1日から使用できます。それまでは、現在お持ちの保険証「みず色」をご使用ください。

「みず色」の保険証は、8月1日以降使用できません。

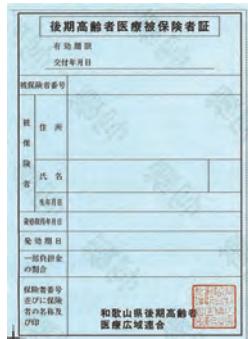
# お知らせと情報

問

住民生活課 住民班



新しい保険証



現在の保険証

9月30日まで使用できます。  
9月30日まで使用できます。  
10月からお使いいただけます。新  
しい保険証は「うすいみどり  
色」で、令和4年9月中旬か  
ら下旬ごろにお届けします。

『うすいオレンジ色』について  
『うすいオレンジ色』の保  
険証は令和4年7月1日から  
9月30日まで使用できます。

## 古座川町冷房機器購入費補助 事業について

■補助金の額  
対象経費の2分の1となります。(最大6万円の補助)

### JRの相談窓口について

近年の温暖化に伴い、熱中症による健康被害が多く報告されています。熱中症による緊急搬送等がされている現状を踏まえ、古座川町では冷房機器(エアコン)を設置していない場合等の購入・設置の費用、または修繕にかかる費用を、一部負担します。

■対象世帯  
町内に住所を有し、居住する住宅に冷房機器が未設置または使用不能の状態となつてたは該当する町県民税非課税世帯とします。

- (1) 65歳以上の高齢者のみの世帯
- (2) 18歳未満の者を扶養しているひとり親世帯

■補助対象経費  
冷房機器の購入、設置及び修繕費用。また設置に伴う電気工事費も対象経費とみなします。

■補助金の申請  
「古座川町冷房機器購入費等補助金交付申請書」に、以下の内容を添えてご提出ください。

- (1) 購入、設置及び修繕にかかる費用の見積書の写し
- (2) 新規で設置しようとする場合、カタログ等の写し(仕様等を確認できるもの)
- (3) 新規で設置しようとする場合、冷房機器及び室外機等の設置前の場所の写真及び問取り図
- (4) その他町長が必要と認める書類

※購入される前にお手続きを済ませる必要があります。  
購入後の申請につきまして

は対応しかねます。ご了承ください。

もしあなたが先の見えない不安や、生きづらさを感じるなどの様々なこころの悩みを抱えていたら、その悩みを相談してみませんか。

■各相談窓口について  
自殺防止相談電話「はあとらいん」・0570-064-556(24時間対応)

24-5000(10時~22時  
年中無休)

LINE相談「いのちのセーフティーラインわかやま」  
(平日9時~17時)

(URL: <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050301/050301/jisatsutaisaku.html>)

問 健康福祉課 健康班

または、新宮保健所 串本支所 地域福祉課 (07335-72-0525)

**6月は『不法就労・不法滞在防止のための活動強化月間』です**

法務省の統計では、令和4年1月1日現在における全国の不法残留者数は66,759人となり、不法入国者等を含めた不法滞在者は、県内にも相当数いると考えられます。不法滞在者の中には、他の犯罪に手を染める者もおり、警察では関係機関と連携しながら、不法滞在者の摘発や不法滞在者を雇用する悪質な事業主等の取締りを強化しています。

「学校へ行かずに働いている留学生がいる」、「オーバーステイの外国人に関する話を聞いた」など、少しでも「不法就労・不法滞在しているのではないか」と思うことがあれば、どんな情報でも構いませんので、警察本部または最寄りの警察署、駐在所までお知らせください。

**放送大学  
入学生募集のお知らせ**

放送大学は、10月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学和歌山学習センターまでご請求ください。

出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月13日までとなっています。

- 海上保安学校学生採用試験
- ・受付期間  
2022年7月19日（火）～  
7月28日（木）
- ・申込方法  
インターネットでの申込み  
・1次試験日  
2022年9月25日（日）
- ・試験会場  
和歌山市等
- ・受験資格  
2023年3月までに高等

詳しく述べるHP：  
海上保安部では、2023年4月採用者を募集しています。  
10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。  
海上保安学校学生採用試験  
・受付期間  
2022年7月19日（火）～  
7月28日（木）  
・申込方法  
インターネットでの申込み  
・1次試験日  
2022年9月25日（日）  
・試験会場  
和歌山市等  
詳しく述べるHP：  
海上保安部では、2023年3月までに高等  
学校卒業見込みの方などを採用で検索もしくは、左記QRコードを読み込んでください。

**海上保安官募集案内**

- ・1次試験日  
2022年9月25日（日）
- ・試験会場  
和歌山市等

問 田辺海上保安部管理課  
☎ 0739-22-2002



QRコード



問 新宮警察署  
☎ 0735-21-0110

問 放送大学和歌山学習センター  
☎ 0731-431-0360

受診を希望する方は、健康福祉課までご連絡ください。

種類	対象者	自己負担金
特定健診	40～74歳の国民健康保険加入者	無料
胃がん検診 (X線・内視鏡)	50歳以上の方で ①今年度の誕生日で偶数年齢になる方 ②今年度の誕生日で奇数年齢になる方のうち、昨年度胃がん検診を受けていない方	1,000円
肺がん検診	40歳以上の方	500円 (喀痰検査実施の場合 1,000円)
大腸がん検診	40歳以上の方	400円
乳がん検診	40歳以上の女性で ①今年度の誕生日で偶数年齢になる方 ②今年度の誕生日で奇数年齢になる方のうち、昨年度乳がん検診を受けていない方	500円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性で ①今年度の誕生日で偶数年齢になる方 ②今年度の誕生日で奇数年齢になる方のうち、昨年度子宮頸がん検診を受けていない方	500円

7月から特定健診・がん検診の個別健(検)診がはじまります

★受診可能な医療機関につきましては、健康福祉課までお問い合わせください。

★今年度から、胃がん検診(X線検査・または内視鏡検査)が個別検診で実施可能となりました。

胃がん個別検診の実施に伴い、今年度より「胃検診費用助成事業(償還払い)」は廃止となります。

【健康福祉課 健康班】

## 令和3年度 ふるさとづくり寄附活用状況



ふるさと納税制度は「生まれ育ったふるさとに貢献・応援できる制度」として平成20年に創設され、これまで町内外の幅広い方々から多くの善意をいただきました。皆様の温かいご支援に対し、心から感謝を申し上げます。

令和3年度の寄附額・活用状況については下記のとおりです。また積立金についても、残高の推移及び事業への充用効果などを見極めながら慎重に検討していきます。

【総務課 企画財政班】

### ○令和3年度寄附額

古座川の環境保全に関する事業	12,049,000円
森林整備及び水源かん養に関する事業	4,263,500円
社会福祉に関する事業	3,828,000円
教育・文化に関する事業	8,106,500円
集落の維持活性化に関する事業	1,956,000円
事業指定なし	14,788,000円
合計	44,991,000円

### ○主な活用事業

塵芥収集車(ごみ収集車) 購入	4,128,240円
月野瀬町有林 支障木伐採業務等	1,460,765円
子ども医療費	1,311,553円
高池保育所エアコン購入等	2,777,457円
ふるさとバス運行事業	670,167円
いりり館改修工事	5,066,679円
※事業費の一部として活用しております。	



## 野川総合水防演習

5月28日に新宮市熊野川の河川敷にて開催された令和4年度熊野川総合水防演習に古座川町消防団10名が参加しました。

この演習は平成23年9月の紀伊半島豪雨を教訓に水害から生命・財産を守るため、関係機関の連携強化、住民の防災意識向上を図るために行われ、消防団員は熊野川の水位が上昇したという想定で、堤防に土嚢（どのう）を積む水防訓練に取り組みました。

【総務課】



土嚢（どのう）を積む様子



## 座川町介護人材育成支援事業の結果について

町では、介護人材の確保・育成に取り組む介護サービス事業者（社会福祉法人高瀬会）に対して介護人材育成支援を実施し、令和3年度は介護サービスに従事する職員8名の方が介護福祉士の国家資格を取得する結果となりました。

今後も、より質の高い介護と安定的な事業を実施できるよう介護事業所を支援し、介護を必要とする方に安心感を持っていただけるよう努めます。

【健康福祉課】



社会福祉法人高瀬会 研修の様子

# 町の取り組み・出来事



## んばれ 運動会！！

5月22日（日）、5月28日（土）、6月4日（土）に三尾川小学校、高池小学校、古座中学校でそれぞれ運動会・体育祭が開催されました。

いずれも、新型コロナウイルス感染症予防のため、競技内容を一部変更するなど、工夫して実施されました。

児童生徒中心の体育祭・運動会となり、子どもたちも一生懸命仲間を応援し、真剣に競技やダンスに取り組んでいました。

【教育委員会】



かけっこ（三尾川へき地保育所）



よさこいソーラン（三尾川小学校）



大縄跳び（古座中学校）



玉入れ（高池小学校）



こんにちは、北海道大学和歌山研究林の修士課程2年生、高木惇司です。私は和歌山研究林でシカの死体が森の昆虫や土壌の豊かさにどのような効果を与えるかを研究しています。死体と聞くと、気持ち悪いという印象を持たれるかもしれません。けれども、森林においてシカの死骸は高栄養な資源であり、昆虫や哺乳類にとって魅力的な食料になります。実際に、夏にシカの頭部を研究林に設置したところ、ハエやシデムシなどの昆虫が集まって、わずか2週間で骨だけにしてしまいました。死体は森の生き物たちにとって、すぐに食べたいごちそうなのです。

また、死骸の一部は腐り落ちて土に混ざることで、土壌の栄養状態を良くします。死骸の栄養が土壌の微生物を豊かにしたり、周辺の植物の生長に使われるのです。

## 05：森の掃除屋さん

シカの死体は様々な生き物の栄養として、森林生態系の中をめぐり、森を豊かにしているように思います。

[修士課程2年生 高木惇司]



森の掃除屋さんであるシデムシの仲間

北海道大学 和歌山研究林  
古座川町平井 0735-77-0321



## 地域おこし協力隊通信

憧れの古座川町民になって1年が経ちました。1年経つと最初は違和感があった虫喰岩が日常的な景色になり、本当に古座川町に住んでいるのだなど実感するようになりました。

また、道の駅虫喰岩にコーヒーを飲みに来てくださる常連さんや地域住民の方と話す機会が増え、私の古座川町の知識がコツコツと増えています。

古座川町の知識といえば、私はこの1年密かに羨ましく思っている人たちがいます。古座川町の小学生です。以前から夏になると自転車で川を目指す姿を度々目撃していましたが、それに加えて、クマノザクラガイドや鮎の放流、ウナギ石漁など地域学習が多いことがとても羨ましいです。地域おこし協力隊としては残り2年、もっとたくさんの方と話して、小学生に負けない「古座川脳」にするこ

古座川町観光協会  
上田 栄大郎 さん



とを目標に活動したいです。また、魅力あふれる古座川町を地域住民の皆さんと全力で盛り上げていきたいと思います。

白黒の自転車に乗っている姿を見かけましたら、ぜひ声をかけてください！今後ともよろしくお願いします。



道の駅「虫喰岩」 サイクリング



**食推  
コーナー**

古座川町食生活改善推進協議会 創立40周年を迎えて



古座川町食生活改善推進協議会は、昭和58年に設立され本年40周年という記念すべき年を迎えました。これもひとえに諸先輩方の地道な努力と、古座川町の皆さま方の温かいご支援ご協力の賜物であると深く感謝いたします。

さて、私たちはこれまで『私達の健康は私達の手で』というスローガンのもと、地域の子どもから高齢者まで、幅広い層の方々への食育推進活動に努めてまいりました。なかでも皆さまと顔を合わせ、楽しく食事を囲める場（ふれあいいきいきサロン）の開催には特に力を入れ、地元で採れた食材を使った伝統料理の普及継承、地産地消にも努めてまいりました。

近年は感染症の影響を受け、大人数で集まり、食事をすることがなかなか難しい状況下ではありますが、活動を楽しみにしていただいている声にお応えできるよう、できる内容を模索し、皆さまの健康づくりのお手伝いができればと考えております。今後とも本活動への皆様のご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

古座川町食生活改善推進協議会 会長 羽山 敬子



## 廣西先生の 健 康寄席



### 第三十二回 「ゲージはもはやゲージでない」

年をとり人柄が若い頃よりも穏やかになったり、逆に環境の変化で欲深く疑り深い性格に変わったり…（後略）。誰でも人生を重ねるうちに人となりや性格が修飾されていくものですが、病気や脳の怪我のために「人が変わって」しまうことがあります。1848年にアメリカのバーモント州のある鉄道工事現場で爆発事故がおこりました。この際、フィニアス・ゲージという工事作業員の右の頭から左目に、火薬の爆発で跳ね飛んだ鉄の棒が突き刺さりました。今の医学から考えても、ゲージさんは即死してもおかしくなかったと思うのですが、幸い命は取り留めることができました。左目は失明し、頭には傷跡が残ましたが、手足の麻痺はなく、日常生活にはほぼ支障がない程度まで回復したそうです。ところがゲージさんは「人が変わって」しまいました。「彼は気まぐれで、礼儀しらずで、…（中略）欲望に拮抗するような制御や忠告には我慢ができず…（中略）気まぐれで移気」になってしまい、友人たちには「もはやゲージで

はない」と言われたそうです。これは、ゲージさんの前頭葉（脳の前のほう）が障害されたことが原因と思われます。前頭葉は他の動物に比べて、人間では著しく発達しており、いわば人間らしさをつくる場所であり、社会性や不適切な行動の抑制、情報の整理、計画、意欲などの働きがあります。ゲージさんの症状は、これらの働きがうまくいかなかった結果と考えられます。ゲージさんのような事故に遭わなくても、認知症のなかに前頭側頭型認知症というタイプがあり、やはり脳の前方の方が障害されるのですが、社会性の欠如（万引きなど）、抑制ができない（場面にそぐわない言動、暴力、悪ふざけ）、人間らしい感情が乏しくなる、などの症状が特徴で、ゲージさんの症状にかなり似ています。対照的に、アルツハイマー病では記憶障害は強くても、礼儀正しさや周囲への関心や配慮などはかなり保たれることが多く、同じ認知症でもまったく症状が違うのです。

【健康福祉課 福祉班】



広報こざがわ

●発行・編集 古座川町役場総務課／広報委員会 (代)0735-72-0180 FAX 0735-72-1858

6月号 令和4年6月22日発行 ホームページ <http://www.town.kozagawa.wakayama.jp/> Eメール [info@town.kozagawa.lg.jp](mailto:info@town.kozagawa.lg.jp)

広報こざがわ6月号

10